

第3回 県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会 議事要旨

1 開催日時：令和3年8月20日（金）13時55分～16時10分

2 開催場所：県央県南広域環境組合 会議室

3 出席委員：8名

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

【報告事項】

① 前回議事内容の確認

② 実施方針に関する質問・意見への回答

【審議事項】

① 入札説明書（案）修正版について

② 要求水準書（案）修正版について

③ 落札者決定基準について

(3) その他

(4) 閉会

5 議事録

(1) 開会（13時55分）

・事務局より開会のあいさつ。

・事務局より委員会成立の報告。

(2) 議事

・委員会の会議は非公開とする。

【報告事項】

① 前回議事内容の確認

・事務局より第2回委員会の議事内容について確認した。

② 実施方針に関する質問・意見への回答について

・事務局より実施方針に関する質問・意見への回答内容について説明した。

・特別高圧線の引込みについて、組合が行っている手続きの内容と状況を記載する。

【審議事項】

① 入札説明書（案）修正版について

次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。

・事業者の入札参加を判断する期間や対面的対話の準備期間を考慮して、入札説明書等に関する質問・回答の公表の時期は10月中旬～下旬に前倒ししてはどうか。

- ・対面的対話は希望者のみに行うのではなく、資格審査を通過した入札参加者全員に実施してはどうか。
- ・落札者が失格となった際に、次点の入札参加者を落札者として契約交渉することについて組合の規定と整合しているか確認した方が良い。

② 要求水準書（案）修正版について

委員より意見が出された次の点について、事務局にて検討、見直しを行う。

- ・「第Ⅰ編第3章第10節5.1 説明用システム」又は「7. 分別啓発展示」において、ごみを焼却処理することに至った歴史的背景（伝染病の防止など）を見学者に学んでいただくための内容を説明用システムに導入すべきと考えるため、啓発設備の基本機能の記載の内容を見直した方が良い。
- ・「第Ⅰ編第3章第10節5. 説明用備品類」の「なお、分別区分の変更や処理フローなど主要なコンテンツに大幅な変更が生じた場合は、必要な箇所を更新すること。」という記載は、設計・建設業務編中の内容のため「更新可能な設備とすること」という記載に見直し、更新作業に関する内容は運営・維持管理業務編に反映した方が良い。
- ・「第Ⅰ編第3章第10節10.1 予備ボイラ本体」の特記事項に記載されている「予備ボイラは休炉時に余熱利用施設（のんこの温水センター）へ必要な温水を供給できるように設置する」という内容は、「10. 予備ボイラ」の下に記載した方が良い。また、温水供給条件も載せておいた方が良い。
- ・災害時の各リレーセンターへの一般廃棄物搬入量等の情報共有は、当施設の搬入量にも大きく影響する。「第Ⅰ編第4章第2節1. 計画概要4」の記載内容は、搬入量や処理状況、搬入車両の混雑状況に限定するのではなく、「運営状況等を構成市等が迅速に把握可能なシステムを導入すること」とし、必要な情報を即座に共有できるシステムが提案されるようにした方が良い。
- ・建設編添付資料5「全体配置計画案（参考）」の内容は施設内配置が具体的すぎて提案内容の自由度を削ぐ可能性があるため、施設内は記載せず、施設までの見学者の動線、搬入車両出入口および煙突の位置などポイントを絞った記載内容に見直した方が良い。
- ・運営編添付資料1の「搬入禁止物基準」というタイトルは表の記載内容と整合させるため、「搬入物基準」に変更した方が良い。
- ・要求水準書の記載をどれほど細かくしても、内容に対する疑問は生じてしまうため、設計協議や対面的対話を通じて、発注者の意図を的確に伝えることが大事である。

③ 落札者決定基準について

次の委員指摘事項について、事務局にて検討し、資料へ反映を行う。

- ・落札者決定基準（案）の表3について、以下の事項を検討していただきたい。
 - 評価項目に事業計画、モニタリングの実施方法、安定的な運転を行うための組織体制、リスク管理、収支計画など運営についての評価を追加すべきである。
 - 「将来技術を導入することを想定した施設作り」を評価項目に入れるか検討いただきたい（近年、施設がコンパクト化する傾向にあるため、改修の余地（スペース）が無いとならないように）。

- 2. (2)地球温暖化防止という記載は、「脱炭素化への継続的な取り組み」にして、将来的な技術変化に対する提案を引き出すようにした方が良い。
 - 4. (1)の評価のポイントの、環境モニタリングという記載は、一般環境を指すのか、排ガス中の有害ガス濃度を指すのか分からないので表現を見直した方が良い。
 - 4. (3)の評価のポイントの内容について、施設に來ない地域住民に対する環境学習や啓発をどのように提案するのか（どこまで要求するのか）。
 - 5. (2) の評価のポイントの内容について、「整備・運営段階における地元（構成市内）企業の活用及び資材の調達など、地域発注額の増大及び地元人材の雇用について優れた提案がなされているか。」という直接的な内容にすべきである。
 - 配点が3点の項目がほとんどであるが、組合の考えや重視するポイントを地域住民や議員、また、事業者に伝えるためにも、配点を見直し、メリハリをつけた方が良い。
 - ・落札者決定基準（案）の表3の整理の方法として、設計の工夫と運営の工夫についての評価のポイントを記載し、それらを満足することにより基本方針を達成するという記載をすると分かりやすくなる。また、組合の重視したいポイントを整理することで評価のポイントを明確化できる。
- (3) その他
- ・次回の委員会は13時30分に開会する。
- (4) 閉会（16時10分）